

添付書類等一覧表 【 居宅（介護予防）サービス用（出張所） 】

<妙高市>R4.4月版

サービスの種類	居宅サービス	介護予防サービス	届出の内容	添付書類等 (※加えて「別紙〇〇」に記載がある場合は当該所定書類も必要となります)
訪問介護			居宅（介護予防）サービス用の「訪問介護」の項を参照	
(介護予防)訪問看護			居宅（介護予防）サービス用の「(介護予防)訪問看護」の項を参照	
(介護予防)訪問リハビリテーション			居宅（介護予防）サービス用の「(介護予防)訪問リハビリテーション」の項を参照	
通所介護			居宅（介護予防）サービス用の「通所介護」の項を参照	

注 資格要件のある者の配置が必要な場合は、資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。